

返 戻 金 制 度 に つ い て

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

退社時期	返還する紹介手数料
入社日から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社日から 3 ヶ月未満	5 0 %

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は「有料職業紹介契約書」または「紹介手数料に関する覚書」により別の定めをする場合があります。

許可番号 06-ユ-300060

株式会社 プライムゲート

山形県山形市流通センター1丁目16番地の2